

笑顔とがんばりの町

おのまもち

議会だより

第4回定例会

◇一般会計補正予算、介護保険
特別会計補正予算のほか、
条例の制定・改正案件を議決

◇固定資産評価審査委員の選任に同意

◇4人の議員が一般質問
(町長の政治姿勢・河川改修に伴う
跡地の利用、緑とのふれあいの森公園、
教育行政などについて)

第3回臨時会

◇一般会計補正予算を議決



協同飼料(株)研究所 福島リサーチセンターにて〔緑の工業団地(雁股田)〕

小野町議会では町内の企業を順次、表敬訪問させていただき、経営動向など企業の現況や現在抱えてる問題点、町へ要望したい事項などについて意見交換を行い、企業と意思の疎通を図り共通認識を持つよう活動しています

第4回定例会

12月6日～11日

平成24年第4回定例会は、12月6日から11日までの6日間の会期で開かれました。会議では、平成24年度補正予算、条例の制定と改正、人事案件、議員提出議案など13議案をそれぞれ原案のとおり可決、同意しました。

一般質問は、4名の議員が町政各般にわたり町長の考えをたずねました。



▲第4回定例会

◆**復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例**
復興産業集積区域内における固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めるもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例**
市町村が地域の実情に応じた自らの判断と責任により、指定地域密着型サービス業を行うにあたって遵守しなければならない基準を定めるもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例**
市町村が地域の実情に応じた自らの判断と責任により、指定地域密着型介護予防サービス事業を行うにあたって遵守しなければならない基準を定めるもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例**
これまで、水道法等で規定していた布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について、町が定めるもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町税特別措置条例の一部改正**
上記の「復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例」との整合性を図り整理を行うもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町立小学校及び中学校条例の一部改正**
浮金中学校が平成二十六年四月一日をもって小野中学校に統合することに伴う条例の一部改正。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町暴力団排除条例の一部改正**
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、必要となる文言の整備等の改正を行うもの。
〈全員賛成で可決〉

◆**小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める条例**

平成二十四年十二月二十四日で任期満了となる阿部重吉氏を、引き続き固定資産評価審査委員会の委員に選任したいとして、議会の同意を求められたもので、全員一致で選任に同意しました。任期は二年です。
〈全員賛成で同意〉



▲阿部重吉氏

陳情の審査結果

第4回定例会では、1件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

| 件名 | 陳情者 | 審査結果 |
|--|---|------|
| 「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の陳情 | 福島県教職員組合 中央執行委員長 五十嵐史郎 福島県教職員組合田村支部 支部長 三浦隆郎 | 採択 |

議員提出議案の審査結果

陳情を受け、議員提出議案により意見書を文部科学大臣等に提出しました。

| 議案名 | 提出者 | 審査結果 | 提出先 |
|--------------------------------|--------|---------|--------------|
| 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書 | 籠田良作議員 | 全員賛成で可決 | 文部科学大臣 ほか |

意見書とは…

「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

災害等廃棄物処理委託料、右支夏井川河川改修事業付替道路工事費、公民館修繕工事費など平成24年度予算を補正

12月補正予算は、下の表のとおり全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算においては、歳入で町税収入3,809万円、国庫補助金6,272万円、県補助金7,054万円など、合計で1億7,128万円の増額補正をしました。

歳出では災害等廃棄物処理委託料8,371万円、右支夏井川河川改修事業付替道路工事費600万円、公民館修繕工事費550万円、財政調整基金積立金3,000万円、東日本大震災復興支援基金積立金4,588万円など、合計で1億7,128万円の増額補正をしました。

介護保険特別会計では、歳入で介護給付費準備基金繰入金151万円、介護保険財政安定化特例基金繰入金79万円など合計232万円の増額、歳出で介護給付費準備基金積立金499万円、償還金26万円などの増額の外、予備費で収支調整を行い、合計232万円の増額補正を行いました。

平成24年12月補正予算 (1万円未満切捨表示)

| 会計区分 | 補正額 | 補正後予算総額 |
|----------|-----------|------------|
| 一般会計 | 1億7,128万円 | 48億1,855万円 |
| 介護保険特別会計 | 232万円 | 10億2,477万円 |

第4回定例会 一般質問

会田明生議員、遠藤英信議員、竹川里志議員、田村弘文議員が 町政各般について質問を行いました。



会田明生 議員

町長の政治姿勢について

町長の考える自治体の長としてのリーダーシップとは何か

問 我が町は、人口減少、少子高齢化の進行、産業経済の低迷、厳しい財政状況など課題が山積しており、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、新たな課題も発生しました。住民が今後も安心して小野町で生活していくためには、山積する課題を早急に解決していく必要があります。

町長 私は、地域主権改革に係る括法が成立し、地域主権推進大綱が閣議決定されるなど、地方分権、地域主権改革が急ピッチで進むものと考えられ、自

治体の姿勢、判断などが試されています。

このような状況の中、自治体の長としてのリーダーシップが問われると思うが、町長の考えるリーダーシップとは何か、お伺いします。

信頼される政治を進め、的確な判断と決断により行政執行をリードする

町長 私の考える町長としてのリーダーシップについては一言で申しあげますと、町民の皆様から信頼される政治を進め、町の将来と現在を見据えた的確な判断のもとに決断し、行政の執行をリードすること、それが首長のリーダーシップと考えます。

信頼関係はどの程度構築されたと考えるか

問 たいま町長より一言で申せば信頼というふうな言葉がありました。住民の皆さんや行政組織、我々議会など、それぞれの関係の中で信頼感が重要になっていると思います。

これまでに振り返って、信頼関係はどの程度構築されたとお考えでしょうか。

不足のないよう信頼関係を構築していきたい

町長 町民の皆さん、職員、あるいは議会の皆さんとの信頼関係は必要不可欠であると思います。私も常日頃から努力をしていっている所ですが、不足のないよう、これからもしっかりと構築していきたいと考えています。

自己評価と町民の皆さんの評価との溝について

問 自分自身に対しての評価、また、町民の皆さんのからの評価、その溝を埋めることが重要ではないかと思えます。いかががお考えでしょうか。

信頼関係を構築し、信頼される政治を進めたい

町長 信頼を得るために努力をしている所ですが、理解不足であれば誤解も生じ、全体的な理解が伴わなければ最適な道順を選ぶことも難しくなるかもしれません。信頼関係を構築し、信頼される政治を進めたいと考えています。

行政組織機構のあり方について

地域の実情に沿った行政を展開するための組織機構のあり方について

問 現在の我が町の行政組織を見ると、本年度の最優先課題として掲げる「除染」が町民生活課の業務

今の小野町の課題に対応できる組織になっているか

問 行政組織は、地域の課題に対する取り組みの姿勢をあらわすものではないかと思えます。小野町は今、何が課題なのか、それを解決していく組織作りが必要であると思うのですが、今の小野町の課題に対応できる組織になっているとお感じでしょうか。

当町の実情の中で組織の運用を図っている

町長 組織の運用については理想形があるわけですが、当町における実情や現在の職員の状況の中で、できるだけ効率的に事務事業を遂行し、民意を吸い上げ、喫緊の課題にすぐ対応できるように、組織の運用を図っています。

適正な職員配置・職員数となっているか

問 本年四月二日現在の職員数は百十六名、教育課等の職員を除いた町部局の職員数は六十七名となります。窓口から税、防

適正な配置により組織運営を行っている

町長 定員管理は時的な業務の増減にとらわれず、中長期的観点から執行する必要があり、現在の職員数については、適正な配置により組織の運営を行っているものと考えています。

住民サービスの質の低下を招かない定員管理が必要

今後においても、社会情勢の変化や町民のニーズ等の状況を見きわめながら職員を配置し、適正な定員管理に努めてまいりたい。

問 単に財政的な理由であるとかから職員数を決めるということではなく、住民サービスの質を維持、あるいは向上させるという部分が最も大事なのではないか。

例えば、一年間に住宅五棟の建築能力がある会社というふうな要求があった場合、果たして住宅の質が担保されるものか。一時的な業務の増減というところもありましたが、一時的な増減であっても、住民サービスの質の低下等を招くことがあってはならない。

産業復興支援策について

東京電力福島第二原子力発電所事故からの産業復興支援策は何か

問 東京電力福島第二原子力発電所の事故により、当町においても様々な影響がもたらされ、特に我が町の基幹産業の一つである農林畜産業は、葉たばこの廃作、水稲への放射

らなれているのか。

町長 職員の適正な数についてこれからも検討が必要かと思うが、いかがお考えでしょうか。

基本的な考えは私も全く同様である

町長 基本的な考えとしては、私も全く同様であります。人件費のバランス、あるいは仕事量、その辺を考慮しながら、定員管理については中長期的な視野はもちろんです。柔軟に、議員ご発言のようになっているのが適正かと思っております。

農林業復興対策として各種助成などを行った

置付け、復興再生に向けて極めて重要な時期にあるが、課題に即応するため復興支援策は何かお考えがあるのか、伺います。

町長 農林業復興対策として、平成二十四年度米の作付けにあたり、力

質肥料による放射性物質の吸収抑制技術が公表されたため、カリ質肥料の施用を行った農家に対し購入支援を行いました。

また、自給飼料である永年性牧草については、田村農業協同組合等に委託して草地の更新を実施し、葉たばこ廃作地遊休防止推進事業として、土地利用型作物を栽培した農家に対し十アルあたり二万円の助成を行うなど、農地の遊休化を防ぐ事業を実施しました。

林業関係においては、間伐などの森林整備に対し助成を行いました。

迅速な対応が求められることへの年度内の対応の考えはあるか

問 それぞれ生産農家の皆さん、あるいは森林所有者の皆さんが抱えている悩みであるとか不安などを聞き、どこにどれだけの課題があり何が今最も問題になっているかということを聞き取って、それを支援策につなげていくことが必要であります。

その中には迅速な対応が求められることもあるが、年度内での対応という考えはあるのでしょうか。

できるだけ早く取り組みたい

町長 現在十一月ということもあり、次年度の予算措置ということもあるかと思いますが、年度内においても、できるだけ早く取り組みたいと考えています。



小野町役場新庁舎建設について

新庁舎建設の時期にきていると思うが

問 小野町役場は昭和三十五年二月に建設され、五十二年が経過している。

町振興発展と街なかにぎわいなどを考慮して、調和のとれた新庁舎建設を検討する時期にきているのではないかとと思うが、町長の考えを伺います。

将来を見据えた建設計画が必要

町長 役場庁舎は、平成二十二年に耐震補強や外壁等の塗装、玄関のバリアフリー化などの

改修工事を行いました。また、昨年度より床の改修工事や事務室内の壁や天井の塗装など、当面は現行の建物を利用できるような整備を行いました。

新庁舎の建設については、河川改修や病院移転など街なかも大きく変容することから、将来を見据えた建設計画が必要であると考えています。



▲改修工事が施された役場庁舎

新庁舎建設基本構想等について

問 今後、どのような新庁舎建設基本構想、基本計画を考えているのか、また、新庁舎建設にあたっては、広く町民の声を聞くなど、町民の声を反映しての策定を考えているのか、伺います。

皆様の意見をいただきながら進めてまいります

町長 基本構想、基本計画については、これからの検討課題になります。今後の重要課題で

ありますので、町民の皆様の見解をいただきながら進めてまいります。

公共施設等建設準備基金について

問 公共施設等建設準備基金は平成二十三年度末で十億五千二百七十六万円であり、この基金を具現化するために、公共施設等の建設スケジュールについての考えを伺います。

優先順位を決めて対応する

町長 幼児教育施設や老朽化する町営住宅、役場庁舎など、今後多くの公共施設の建設が想定されているところであり、優先順位を決めて時期を逸することなく対応するよう準備してまいります。

右支夏井川

河川改修事業について

問 右支夏井川河川改修事業について、平沼橋から下流の工事も完成が近くなったが、河川跡地利用について町長はどのような構想を描いているのか、伺います。

河川跡地利用は町民目線で

問 河川跡地利用については、河川公園や、町民憩いの場として、子供たちが遊びまわれる緑地などが考えられるので、町民目線での検討を期待します。

旧河川敷の流末処理などについて

問 旧河川と現存する堤防や側溝、生活排水、農業用水などの流末処理についての考えを伺います。

県と協議を行う

町長 旧河川敷については、流末処理が必要

となります。適切な処理と効率的な水路の配置を考え、県と協議を行うこととしています。

有効利用が図れるよう県と協議を行う

町長 跡地利用については、公園あるいは宅地等の利用が想定されます。また、上流部の河川改修事業

での家屋移転候補地の一つとも考えられるため、有効

利用が図れるよう県と協議を行ってまいります。

河川愛護と自然環境保全対策について

町内河川の現状について

問 町内河川の状況は、土砂の堆積や崩落、雑草や木々が生い茂るなど以前のような清流とは言えないのではないかと思います。

町長 町長は、河川の現状をどのように認識しているのか、伺います。

美しい清流は大変重要

町長 美しい清流や河川は、住民の癒しや安らぎなど様々な効果を与えてくれる大変重要な空間であり、河川環境の整備は大変重要と考えています。

美しい清流を取り戻すための対応の考えなどについて

問 美しい清流を取り戻すために早急に対応する考えなのか、伺います。

また、町長は「こまち桜回廊」が桜花爛漫のころの堤防を散策されると思うが、異様な植物の繁殖について気になったことがないか、伺います。

河川の美化に努めてまいります

町長 今後の河川改修の状況を踏まえながら環境整備等を行い、水環境の向上と河川の美化に努めてまいります。

また、植物の繁殖については、ツル性の植物アシチウリのことと思いますが、対策につきましては、隣接住民や河川管理者である県と協議しながら、駆除対策について検討してまいります。

町道等の保全について

問 町道、側溝、水路等の保全管理について、町

長は、日頃から町内の現状をどのように把握して、どんな認識をしているのか、伺います。

安全な環境整備に努めてまいります

町長 道路施設等の保全、安全管理に関しては、その都度、業者に依頼し、対応しています。日常の管理については、地域住民のご協力を賜わり対応しているのが実情であり、今後、地元行政区と調整を図りながら、安全な環境整備に努めてまいります。

町内の道路の状況について

問 町内の国道、県道、町道、側道では、ガードレールを超える雑草や木々が生い茂り、側溝には土砂やゴミが堆積して、大雨の時には町内各地で道路が冠水するなどの状況ですが、今後、どのような対策をする考えがあるのか、伺います。

関係機関等と調整を図る

町長 高速道路等の側道については町に移管されており、担当課で管理しております。国・県道については県において維持管理を行っており、今後の維持管理については、関係機関である県や東日本高速道路株式会社、さらには地元行政区と調整を図りながら対応してまいります。

桜や銘木等、自然環境保全について

問 以前の一般質問でもお尋ねしましたが、いまだに町内の桜や銘木等の保全がされていない状況です。指定された桜の保存のため支柱対策等をしているのでしょうか。

桜や紅葉等の銘木、古木を守るため、どのような対策を講じたのか、伺います。

保護・保存に努める

町長 町内の天然記念物に指定されている樹木の保存・保護について

農林振興策について

荒廃する農地保全対策等について

問 農業従事者の高齢化や後継者不足による農業の衰退が危惧されます。今回の原発事故による放射能汚染など、農地荒廃に拍車がかかるのではないかと、

最近では住居のそばまでイノシシによる被害が発生しています。対策・対応について町長の考えを伺います。

各種施策を展開している

町長 農業者が意欲を持って農業に取り組めるよう、各種施策を展開しているところですが、特効薬となるような施策が見出せない現状です。現状を再確認し、農業各分野に適した支援を行ってま

力が不可欠であることから、地元の保存会の皆様とも連携を図りながら、保護・保存に努めてまいります。

また、イノシシ等による鳥獣被害についても、有害狩猟鳥獣捕獲隊の皆さんが負担とならないよう支援を行ってまいります。

農地の荒廃に対する具体的対応等は

問 現況を放置しておけば、近い将来、被災を受けた市町村と同様に農地の荒廃が予想されます。具体的にどのような対応をするのか、伺います。

また、イノシシ駆除対策について、事業予算を増額し対策を強化すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

遊休化防止を推進してまいります

町長 本年度は、葉たば

ご廃作地遊休防止事業として、土地利用型作物を栽培した農家に対し助成を行いました。次年度においても支援を行い、遊休化の防止を推進してまいります。

また、有害鳥獣対策として、イノシシの捕獲一頭あたり二万円の助成を行ったほか、狩猟免許更新時の申請料の一部を助成するなど、狩猟者の確保に努め、鳥獣被害の防止に努めてまいります。

街中賑わい創出事業について

街中の賑わいを、どよみ創出するの

問 小野町では、平日でも中心市街地の商店のシャッターが開き、日曜日には、さらにシャッターが開き、賑わいがあります。この現状について、どのように考えているのか。街中の賑わいを、どのように創出するのか、伺います。

町長 町では、これまで実施している商工関係団体への支援策、活性化策に加え、今年度は復興支援プレミアム商品券の発行助成、リ力ちゃん通り

のイルミネーション点灯式イベントなどを行いました。

街中の賑わい創出について、これまでの支援策も継続しながら、リ力ちゃんキャッスルが来年開館二十周年を迎えることから、関係機関と協力し、タイアップ事業を行ってまいりたいと考えています。

街中賑わいを創出する特区申請について

問 街中の賑わい創出や農林業振興のために、地域資源の有効活用と遊休農地や耕作放棄地等を活かした事業について、内閣府へ特区申請の考えは

ないか伺います。

また、以前、軽トラ市について質問した際、検討すると答弁しているが、どう進捗しているか伺います。

有効な手段を見出していきたい

町長 街中に活気が取り戻せる有効な手段を、特区制度の活用も含めて、見出していきたい。

東日本大震災及び原発事故の対応について

支援していただいた市町村へのお礼や、各種協定等の進捗状況について

問 支援物資等の調達や避難の受入準備をしていた市町村へのお礼等は、どのように行なったか。また、「友好親善都市協定」「援助支援協定」「交流事業の推進」等は、どのように進捗したのか伺います。

軽トラ市については、町の活性化にもつながり、賑わいを取り戻すための有効な手段の一つなので、実施に向けて検討してまいります。

また、法務局の跡地利用について、考えを伺います。

機会を捉えてお礼を申し上げた、協定等については年度内に締結したい

町長 支援物資の提供や避難受け入れの意思をお示しいただいた市町村には、訪問してお礼を申し上げるなど、各種機会を捉えて感謝の意をお伝えした。

災害時の相互応援協

定等については、現在、複数の市町村と協定締結に向け、内容の検討等、作業を進めております。

各種交流事業については、引き続き推進に努めてまいります。

皆さんへ情報提供すべきではないか。

防災計画等の見直し状況等について

問 以前、防災計画を初めとする対策について質問しましたが、その後、町の防災計画はどのように見直したか、進捗状況はどうか伺います。

また、災害援助協定を郡山市等と締結しているとのことだが、町民の

笑顔とがんばり行革について

行政改革の具体的な取り組みについて

問 行政改革の具体的な取り組みについて、町長として二期八年間の行政改革大綱に基づいた成果は何か。

取り組み、平成十六年の職員数百四十八人が平成二十二年には百十八人となりました。

職員数を削減し、町債残高は減少した

町長 職員数の削減については、財政基盤の確立に

取り組み、町債残高は、平成十六年度末五十五億二千三百万円が、平成二十二年末には四十四億七千三百万円まで減少しました。

指定管理者制度の見直しについて

問 指定管理者業務の評価はどのようになっているのか。

指定期間が終了し指定替えを行う際には、管理運営の検証、事業評価のほか、公募や選定方法などの見直しも含め、検討を行いたい。

障がい者支援について

障がい者優先調達法施行に伴う町の取り組みについて

問 障がい者優先調達法が制定され、他町村では障がい者就労施設から、生産された品物の買い入れをするなどの支援が積極的になされています。

小野町では、障がい者の自立、社会参加のための支援は、これから、どのように改善されるのか、伺います。

町としては、障がい者が就労する施設等の仕事の確保、経営基盤の強化といった観点から、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

除染対策について

仮置場の他の選択肢の検討はしたか

問 仮置場の他の場所の選択肢は検討したのか。また、他町村の動向を参考に、はじきながのか。

仮置場は、現候補地が町の基本方針

町長 仮置場について、町の基本方針としては、現候補地に設定することとしております。今後、どう



竹川 里志 議員

行政改革課題について

問 つめ「時代に即応した行政組織の確立」二つめ「町民サービスの向上と効率的な事務事業の推進」三つめ「町民参画と協働によるまちづくりの推進」四つめ「環境行政の推進」五つめ「人材育成の推進」の五つの行政改革課題について、町長の考えを伺います。

それぞれ重要と考えている

町長 つめについて、時代の要請に応じた柔軟な組織運営が必要と考えています。二つめについて、行政運営の基本と考えています。三つめについて、町政への参画意識を促進することが重要と考えています。四つめについて、新エネルギーの導入が重要と考えています。五つめについて、事務事業の確実な推進のため、職員の育成が不可欠と考えています。

緑のふれあいの森公園について

指定管理制度導入による改善状況について

問 緑のふれあいの森公園は、平成二十年度から指定管理制度を導入しているが、導入したことによりどのように改善されているのか、伺います。

利用者の増やコストの節減など

町長 指定管理制度導入前と比較しますと、利用者数は順調に伸びを示しています。経費面についても節減が図られてきました。

観光資源としてのアピールについて

問 町の観光資源として、今後、この施設をどのようにアピールしていくのか。また、この施設利用者への町内



▲ふれあいの森公園

しても理解が得られない場合、他の選択肢を模索してまいります。

また、他の町村の動向

については、さまざまな事例を参考にして進めていきたいと思っております。

の特産品のアピールや食材の調達はどのようになされているのか、伺います。

指定管理者等と連携し、アピールしていきたい

町長 観光誘客を図るべく、指定管理者と連携し、観光協会なども協力し、町内外にアピールしていきたい。

次に、施設内で販売される食材の調達については、

現在、指定管理者が自主事業として販売を行っており、ます。町としては、なるべく町内から調達するよう要請をしております。

指定期間が終了し指定替えを行う際には、管理運営の検証、事業評価のほか、公募や選定方法などの見直しも含め、検討を行いたい。

障がい者優先調達法施行に伴う町の取り組みについて

問 障がい者優先調達法が制定され、他町村では障がい者就労施設から、生産された品物の買い入れをするなどの支援が積極的になされています。

小野町では、障がい者の自立、社会参加のための支援は、これから、どのように改善されるのか、伺います。

町としては、障がい者が就労する施設等の仕事の確保、経営基盤の強化といった観点から、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。



田村 弘文 議員

教育行政について

教育環境整備の基本方針について

問 六月開催の第二回定例会で、教育長より、小学校は平成二十八年度の統合を目標に教育委員会の中で検証したいとの答弁がありました。その後、どのような検証がなされたのか、また、今後、統合をどのように進めていくのか、伺います。

年度内には結論を出したい

教育長 小野町教育環境整備の基本方針の検証、見直しについては、平成二十三年十二月開催の第四回定例教育委員会から、先月開催した平

成二十四年第四回定例教育委員会まで、延べ六回協議を重ねました

が、引き続き検証、見直しについて協議を継続し、年度内には結論を出したいと考えています。

統合校舎新築建設計画の財政計画について

問 計画では、平成二十六年度に統合校舎が完成する予定となっておりますが、財政面では、どのような計画で進んできたのか伺います。

所要の財政措置を行う

町長 統合小学校建設計画に関しては、保護者や地域の皆様のご理解

を賜わりながら、計画の進捗に応じて所要の財政措置を行ってまいりたい。

スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業の取り組みについて

問 教育委員会の平成二十四年度新規事業として、スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業を立ち上げ、英語検定と漢字検定の検定の助成を行う事業を各小・中学校で進めていますが、現在までの取り組み状況と効果について、伺います。

受検者や合格者が増加した

教育長 小学校の漢字検定は三学期に実施する予定ですので、中学校の実施状況について申しあげますと、英語検定において、受検者が七十一%の増、合格者が五十%の増、漢字検定において、受検者が五十二%の増、合格者が四十七%の増となっております。事業の効果としては、

主体的な学習の習慣化を促し、学習に取り組み意欲の育成に役立つものと考えています。

検定料の全額助成について

問 検定料の半額を助成しているという点ですが、平成二十五年年度は全額助成する考えはありますか、伺います。

関係者と協議、検討し考えたい

町長 予算措置については、教育関係者と協議、検討し、また、今年の検証も含めて考えていきたい。

教育行政評価について

問 今年度の予算の中に、教育行政評価に伴う経費を計上していますが、教育行政評価の目的と評価対象とする事業の内訳、及び評価の方法について伺います。

教育行政全般について評価の客観性を確保し、成果と課題等を明らかにする

教育長 これまでも、主要な施策や事務事業につい

て点検、評価を行ってきたが、更なる客観性を確保するため、今年度より小野町教育行政評価委員会を設置し、所管する事務事業全般の自己評価、及び評価方法について、客観的に評価していただくものです。

評価方法については、事業毎に必要な性、効率性、有効性等の観点から評価を行い、事業の成果と課題等を明らかにするものです。

教育行政評価委員会について

問 この委員会の委員の構成と、現在までの委員会の活動及び審議状況について、伺います。

教育長 委員会は、学校教育の専門家である大学教授二名、社会教育に見識のある方一名、保護者一名の計三名の委員構成で、今月中の発足を予定しています。

三名の構成で今月中に発定

問 委員会の報告等については、議会に提出するとともに一般に公表するということになっているが、公表することを考えているか、伺います。

公表する

教育長 評価委員会による評価結果を議会に報告するとともに、町のホームページ等を活用して公表してまいります。

公立小野町地方総合病院の移転地の周辺整備について

町の北側及び東側の町道の道幅が、それぞれ三メートルと四メートルであり、緊急車両等

町道の道幅や県道の改修、病院周辺の休憩施設整備について

問 公立病院移転新築の取り組み状況と実績について

緊急雇用創出基金事業について

問 小野町の平成二十四年度緊急雇用創出基金事業の取り組み状況と雇用実績について伺います。

延べ五十二名の雇用

町長 総事業費六千八百十八万三千円で、雇用期間六カ月を基本とし、十一月末現在で延べ五十二名の雇用を行っています。

平成二十五年度も継続して行うのか

問 平成二十五年年度の予算編成時期にあたり、この雇用創出事業が二十五年度も継続して行われるのか伺います。

雇用機会の創出を引き続き図りたい

町長 国の予算概算要求の先行きが不透明な状況もございます

放射性物質の拡散に伴う損害賠償請求について

小野町の東京電力への損害賠償請求について

問 昨年の原発事故により被った被害額に対し、東京電力に損害賠償請求をしている市町村が多く見られます。

町長 小野町として現在までに東京電力に対して、確認できる請求はあるのか伺います。

現在、請求の調整を行っている

町長 地方公共団体等の原子力損害に係る損害賠償については、原子力損害賠償紛争審査会から指針が示されています。

当町においても、該当する経費の支出や歳入の減少について、東京電力に対して請求する予定です。

現在、東京電力の損害賠償担当と県の関係部局において調整を行っています。

今後の損害の対応について

問 今後、発生が見込ま

れる損害に対しては、どう対応するのか伺います。

損害賠償請求したい

町長 今後の損害についても、東京電力に対し損害賠償請求を実施したいと考えています。

農業関連の今後の放射能対策について

問 平成二十五年年度の予算編成にあたり、農業関連の放射能対策としての継続的な助成事業、または新たな助成事業が計画されているのか伺います。

効果があるものについて、引き続き行う

町長 水稲に対するカリ質肥料の施用など、吸着抑制に効果があるものに対しては、より一層の安全安心を図るため年度も引き続き行いたい。

さらに、新たな有効手段が示された場合は、時期を失しないよう対応してまいります。

国、県の動向を注視しながら、予算が確保されることを前提に、今年度並みの予算編成を進め、被災求職者の安定的な雇用機会の創出を引き続き図ってまいります。



▲病院移転地前の県道

平成24年 第3回臨時会 11月22日

平成24年第3回臨時会は、11月22日に開催され、次の議案を議決しました。

◆平成24年度小野町一般会計補正予算(第4号)

(歳入について衆議院議員総選挙県委託金614万2千円、東日本大震災復興支援基金繰入金600万円を増額、歳出について、衆議院議員総選挙費614万2千円、小野町商工業振興事業補助金600万円をそれぞれ増額計上したものを。)

〈全員賛成で可決〉

議会活動日誌

11月
November

- 3日 ■平成24年度JAまつり(田村市)
■丘灯至夫顕彰事業「胸像除幕式」
(ふるさと文化の館)
- 4日 ■夏井第一小学校学習発表会
- 5日～6日 ■田村広域行政組合議会視察研修
(群馬県)
- 9日 ■月例全員協議会
■第3回田村地方交通安全大会
(多目的研修集会施設)
- 10日 ■第3回安全・安心でおいしい地下水サミット(川内村)
- 10日～11日 ■小町ふれあいフェスタ(小野運動公園)
- 12日 ■第24回ふくしま駅伝小野町チーム
壮行会(B&G海洋センター)
- 13日 ■百歳賀寿贈呈式(こまち荘)
■議会運営委員会
■議会改革特別委員会
- 14日 ■第56回町村議会議長全国大会
(東京都)
■田舎暮らし体験ツアー昼食会(緑とのふれあいの森公園)

12月
December

- 15日 ■小野中学校総合落成式(小野中学校)
■田村広域行政組合議会臨時会
(三春町)
- 17日 ■第8回小野町老人クラブ連合
会芸能発表会(多目的研修集会
施設)
- 18日 ■第24回ふくしま駅伝大会
- 20日 ■議会広報編集委員会
■小野町観光協会臨時総会(多目
的研修集会施設)
- 22日 ■議会運営委員会
■全員協議会
■臨時議会
■例月出納検査
- 23日 ■小野町功労者表彰式(多目的研
修集会施設)
- 25日 ■小町混声合唱団創立20周年記念
演奏会(勤労青少年ホーム)
- 26日～27日 ■企業対策特別委員会行政調査
(大阪市)
- 28日 ■青森県野辺地町議会、行政視察
のため来町
- 30日 ■福島県町村議会議長会理事・監
事合同会議(福島市)

1月
January

- 3日 ■議会運営委員会
■全員協議会
- 5日 ■百歳賀寿贈呈式(滝根町)
- 6日 ■第4回定例会(11日まで)
■葉たばこ販売状況視察(須賀川
市)
- 9日 ■第29回小野町長杯武道大会(B
&G海洋センター)
- 10日 ■小町ふれあいフェスタ老人作品展
表彰式(多目的研修集会施設)
- 11日 ■月例全員協議会
- 19日 ■田村地方町村議会議長会及び市
町議会議長会会議(三春町)
- 25日 ■例月出納検査
■グループホーム仲町増床工事地
鎮祭(グループホーム仲町)
- 26日 ■東日本大震災被災町村に係る支
援協議会(役場)
- 30日 ■協同飼料(株)研究所福島リサー
チセンター視察訪問(雁股田・緑の
工業団地)
- 21日～22日 ■福島県町村議会議長会理事・監
事合同会議、及び震災復興に関す
る要請活動(東京都)
- 25日 ■例月出納検査
- 13日 ■小野町成人式(多目的研修集会
施設)
- 12日 ■新年交通安全祈願祭(塩釜神社)
- 10日 ■ライオンズクラブ45周年記念式
典(千本桜リゾートホテル)
- 8日 ■正副議長、年頭あいさつ(三春合同
庁舎、田村地方町村会館、県庁、福島
民報社、福島民友新聞社、ほか)
- 6日 ■小野町消防団出初め式(多目的
研修集会施設)
- 4日 ■小野町新年交礼会(多目的研修
集会施設)

議会活動トピックス



11月18日

ふくしま駅伝大会で小野町チームを
議員全員で応援しました



11月10日

小町ふれあいフェスタに
議員全員で参加



11月28日

青森県野辺地町議会が、
原発事故発生時の状況と
町の対応などについて視察のため来庁



12月6日

2年ぶりに再開された小野町の
葉たばこの販売状況を視察しました

• あとがき •

昨年は、歳末間近に衆議院選挙が行われ、ドミノ倒しのように自民党が大勝し前回の選挙とは真逆の結果となりました。

また、本年は伊勢神宮も二十一年に一度の式年遷宮が執り行われます。正月を迎えて年を新たにすると、心を新たにすると誓いを立てますが、日々新たにすることは、なかなか大変な事でありませう。

議会だよりが届く頃には正月気分もすっかり抜けて、春の足音が高く聞こえる季節になっているかと思えます。

東日本大震災からまもなく二年となりますが

「新しき 年の初めの
初春の 今日降る雪の
いやしけ 吉事」
よこして

と、万葉の歌にありますように、今年こそ町民の皆様にご嘉し事が重なることとご健勝をお祈り申し上げます。

議会広報編集委員
宗像 芳男